

道路区域の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき，道路区域を次のように変更した。

なお，関係図面は告示の日から 2 週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市西蒲区役所建設課において，一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 1 0 月 1 4 日

新潟市長 篠 田 昭

道路の 種 類	路 線 名	区 間	敷 地 の	
			幅員（m）	延長（m）
市道	羽田桔梗ヶ丘団 地線	新潟市西蒲区羽田字上川原 8 番 2 地先 から	7.3 ~ 7.7	17.4
		新潟市西蒲区羽田字上川原 7 番 2 地先 まで	10.2 ~ 11.0	17.4
市道	潟東 1 475 号線	新潟市西蒲区五之上字土手内 2816 番 1 地先から	7.4 ~ 13.0	193.0
		新潟市西蒲区五之上字土手内 2787 番 2 地先まで	9.0 ~ 14.4	193.0